

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月30日
【事業年度】	第44期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社三機サービス
【英訳名】	SANKI SERVICE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北越 達男
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市阿保甲576番地1
【電話番号】	079-289-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 藤本 英紀
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市阿保甲576番地1
【電話番号】	079-289-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 藤本 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社三機サービス東京事業所 （東京都江東区亀戸2丁目26番10号タチバナビル5階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (千円)	8,777,946	11,148,841	11,050,444	11,679,180	11,525,334
経常利益 (千円)	533,255	776,094	659,050	408,526	293,942
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	360,687	527,149	431,271	272,534	175,795
包括利益 (千円)	358,273	526,107	425,390	234,354	187,619
純資産額 (千円)	1,697,784	2,445,509	2,744,824	2,877,156	2,964,105
総資産額 (千円)	3,472,582	4,735,467	4,522,017	4,847,313	5,093,592
1株当たり純資産額 (円)	303.58	422.25	470.38	486.39	498.87
1株当たり当期純利益 (円)	64.53	93.76	74.25	46.33	29.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	64.21	92.74	73.51	46.29	-
自己資本比率 (%)	48.9	51.6	60.7	59.2	58.2
自己資本利益率 (%)	23.1	25.5	16.6	9.7	6.0
株価収益率 (倍)	23.2	18.5	15.9	23.9	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	453,416	464,100	314,795	162,156	666,108
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,099	72,884	404,871	148,277	110,269
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,166	154,940	193,562	186,004	183,735
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	813,248	1,361,509	1,077,185	903,390	1,645,307
従業員数 (人)	304	330	357	374	354
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(60)	(61)	(57)	(66)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第44期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の1年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	8,559,424	10,868,450	10,668,081	11,301,675	11,238,565
経常利益 (千円)	526,525	773,006	665,601	443,849	303,145
当期純利益 (千円)	354,835	524,723	436,890	277,333	176,047
資本金 (千円)	383,927	550,628	568,940	590,985	616,652
発行済株式総数 (株)	5,589,285	5,789,285	5,834,285	5,896,085	5,943,485
純資産額 (千円)	1,687,662	2,431,682	2,737,360	2,868,410	2,961,825
総資産額 (千円)	3,420,254	4,660,706	4,417,571	4,764,102	5,068,580
1株当たり純資産額 (円)	301.77	419.87	469.10	486.51	498.48
1株当たり配当額 (円)	20.00	28.00	30.00	25.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	63.49	93.33	75.22	47.14	29.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	63.17	92.31	74.46	47.10	-
自己資本比率 (%)	49.3	52.2	62.0	60.2	58.4
自己資本利益率 (%)	22.9	25.5	16.9	9.9	6.0
株価収益率 (倍)	23.6	18.6	15.7	23.5	35.9
配当性向 (%)	31.5	30.0	39.9	53.0	50.4
従業員数 (人)	280	300	319	333	331
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(60)	(61)	(57)	(66)
株主総利回り (%)	238.2	279.0	197.3	189.5	185.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(116.1)	(132.1)	(117.1)	(124.3)	(156.1)
最高株価 (円)	1,627	2,342	2,584	1,274	1,173
最低株価 (円)	535	1,150	1,176	717	913

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第44期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
4. 当社株式の最高株価及び最低株価は、2017年4月26日までは東京証券取引所市場第二部、2017年4月27日以降は東京証券取引所市場第一部における株価であります。

2【沿革】

当社の創業は、1976年10月に株式会社兵庫機工の機械事業部の一環として、三洋空調システムサービス株式会社（現 パナソニック産機システムズ株式会社）との業務提携により、大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理に関する受託業務を開始したことによります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1977年7月	兵庫県姫路市飾東町に大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理を目的として、株式会社三機サービスを設立（資本金5,000千円） 三洋空調システムサービス株式会社（現 パナソニック産機システムズ株式会社）の大阪センター事務所に、当社の大阪センターを開設 （1989年6月 大阪センターを大阪府吹田市に移転）
1977年10月	東京都江東区に東京センターを開設（現 東京事業所）
1978年4月	名古屋市昭和区に名古屋センターを開設
1983年6月	ソフトウェア開発のシステムエンジニア派遣を目的として、ソフトウェア開発業務を開始
1983年10月	静岡県葵区に静岡センターを開設
1986年5月	神戸市兵庫区に神戸センターを開設（2005年10月 神戸市長田区に移転）
1988年9月	本社を兵庫県姫路市野里に移転
1991年11月	一般建設業許可〔管工事業〕を登録
1995年12月	名古屋センターと静岡センターを統合し、名古屋市昭和区に東海センターを開設（2007年10月 名古屋市中川区に移転）。東海センターの支部として静岡ステーション（現 静岡センター、静岡市駿河区）と浜松ステーション（現 浜松センター、浜松市南区）を開設
1996年11月	特定建設業許可〔管工事業〕を登録
1998年9月	中国上海市に空調機器の保守・メンテナンス業務を目的とした上海三機大樓設備維修有限公司（現 連結子会社）を設立
2000年9月	東京都江東区に24時間365日対応のコールセンターを開設 トータルメンテナンス事業の全国展開を開始
2001年10月	札幌市東区に札幌営業所（現 札幌センター）を開設
2002年6月	兵庫県姫路市に兵庫事業開発部（現 姫路センター）を開設
2003年9月	特定建設業許可〔建築工事業〕を登録
2007年3月	一般建設業許可〔電気工事業〕を登録
2008年10月	本社を兵庫県姫路市東延末に移転
2012年2月	中国上海市に24時間365日対応のコールセンターを開設
2015年4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年6月	川崎市多摩区に横浜センターを開設
2015年9月	埼玉県鴻巣市に埼玉営業所を開設
2016年3月	本社を兵庫県姫路市阿保に移転
2016年4月	兵庫県姫路市阿保にコールセンター、研修センターを開設 東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年8月	特定建設業許可〔内装仕上工事業〕を登録
2016年12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設 大阪府吹田市に江坂営業所を開設
2017年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年9月	特定建設業許可〔解体工事業〕を登録
2018年2月	群馬県前橋市に高崎営業所を開設
2020年2月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所を開設
2021年3月	特定建設業許可〔電気工事業〕を登録

3【事業の内容】

当社グループは、空調機器はもとより、厨房機器、電気設備及び給排水衛生設備等のあらゆる設備のメンテナンスを主な事業としており、国内（東京都江東区及び兵庫県姫路市）と中国上海市にそれぞれコールセンターを設置することで、緊急修理にも24時間365日対応しております。

国内におきましては、全国13拠点にセンターを設け、専門性の高い技術力を有する当社メンテナンスエンジニアを配備するとともに、メンテナンス業務の委託先であるパートナーを顧客店舗等へ派遣することにより、日本全国でメンテナンスサービスを提供できる体制を構築し、顧客の多種多様な要望に対応しております。

また、当社設立当初よりメーカーサービス指定店として、パナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸収式冷温水機（ 1 ））を中心としたメンテナンスを行っており、近年では長年培った専門性とメンテナンスノウハウを活かし、大型空調機器に付随する機器に対する省エネインバータ化工事（ 2 ）及び大型空調機器を含む機器の更新工事などについても事業領域を拡大しております。

さらに、近年のエネルギーコスト削減の需要を捉えて、省エネ性が高い空調機器への更新工事、省エネコンサルティング、エネルギー監視装置、LED照明への入替等、省エネ商材の販売サービスを提供しております。

主なサービス内容

（メンテナンス）

コールセンターでの緊急修理対応だけでなく、空調機器をはじめとして厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等の定期メンテナンスを提供しております。また、メンテナンスエンジニアが不具合箇所を早期に発見し、事前に修理を行うことにより突発的な緊急修理の発生を抑制する保全メンテナンスも展開しております。

- a. 空調設備管理：大型熱源機器の定期点検・清掃、業務用エアコンの定期点検・清掃、冷却塔の点検・清掃、水ポンプの点検、給排気機器の点検・清掃
- b. 給排水設備管理：貯水槽等清掃、浄化槽保守点検、水質検査・残留塩素測定、グリストラップ（ 3 ）清掃、雑排水槽清掃
- c. 電気設備管理：受変電設備定期点検
- d. その他設備管理：建築関連（特殊建築物等定期調査報告、自動扉保守点検、建築設備定期検査報告、シャッター設備保守点検、昇降機等保守点検）、消防関連（消防用設備点検、防火対象物定期点検）、清掃（日常・定期清掃）、空気環境測定

（工事）

メンテナンスにより設備機器の状況を把握することで、設備機器の更新・改修時期を的確に判断し、建物設備（空調・電気・厨房・給排水衛生設備等）のリニューアル工事及び新店舗工事、改装工事の提案・施工を行っております。

- a. 大型熱源機器更新工事
- b. 建物設備（空調・電気・厨房・給排水衛生設備等）の新規設置工事、リニューアル工事
- c. 店舗改装工事

（省エネ）

- a. インバータ制御化によるエネルギー改善
- b. デマンドコントロール（ 4 ）導入提案及び施工
- c. 改正省エネ法対策サポートの提案及び施工（運用改善、設備改善、設備更新）
- d. 業務用ボイラー更新提案及び施工（自然冷媒ヒートポンプ給湯機（ 5 ））
- e. LED照明導入提案及び施工
- f. エアコン効率改善プラン提案及び施工
- g. SEMS（ストア・エネルギー・マネジメント・システム）（ 6 ）提案及び販売促進

用語説明

1. 吸収式冷温水機

ビルなどの大きな建物の冷暖房を行う機械で、冷媒にフロンガスではなく水を使用しているため環境性に優れており、熱源については他の機械が排出した熱を使用することもできます。

2. インバータ化工事

インバータを空調機器等に取り付ける工事のことです。なお、インバータとはモーターの回転速度を制御する装置であり、これにより消費電力の無駄を省くことができます。

3. グリストラップ

業務用厨房などに設置が義務付けられている油脂分離阻集器（建設省告示第1597号）のことで、排水中の生ごみ・油脂などを直接下水道に流さないために一時的に溜めておく設備であります。

4. デマンドコントロール

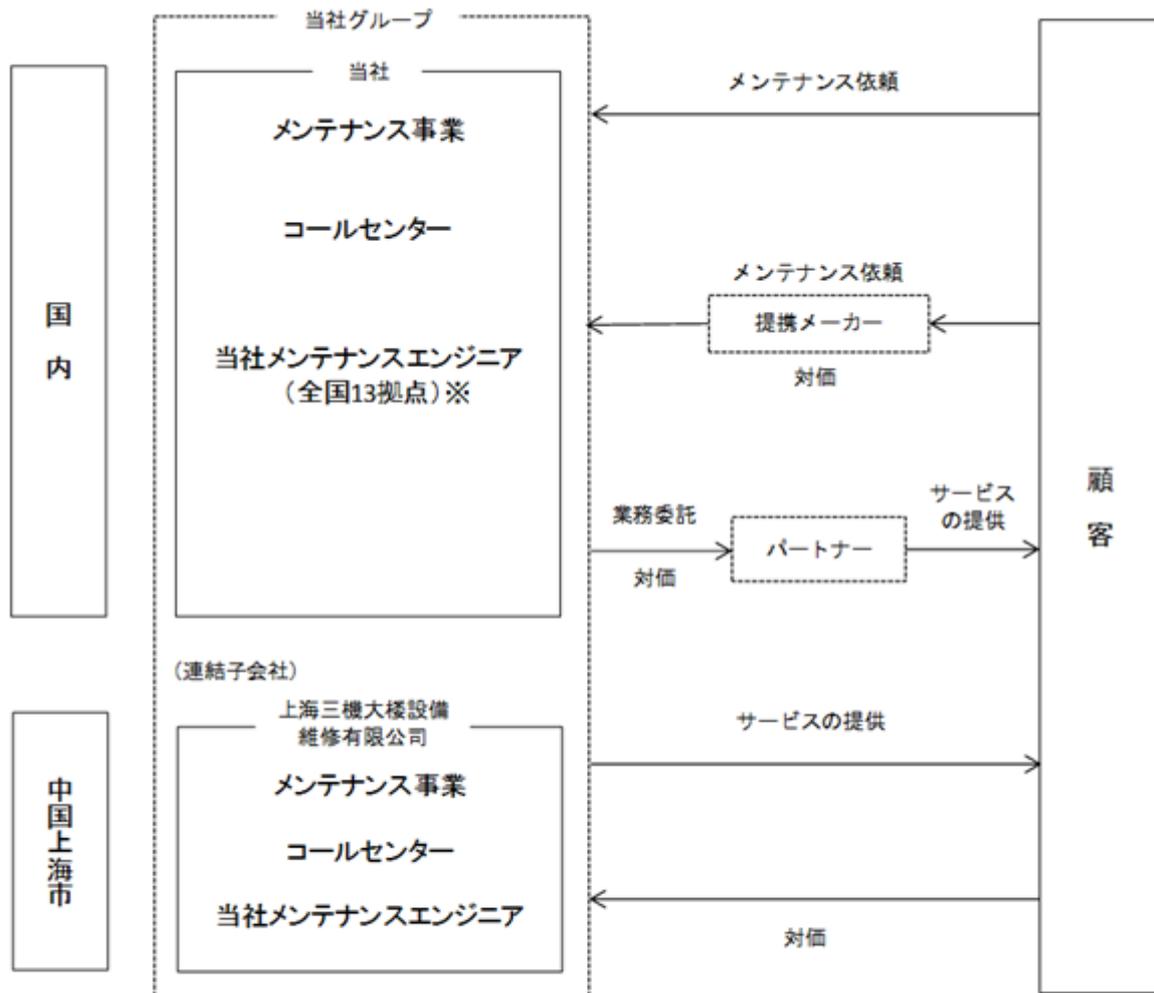
電気機器を管理し、最大需要電力を制御することで、契約電力を減少させ、基本料金の節約を図るシステムであります。

5. 自然冷媒ヒートポンプ給湯機

自然冷媒の二酸化炭素を使用し、大気熱を利用して湯を沸かすヒートポンプ式の電気給湯機であります。

6. S E M S（ストア・エネルギー・マネジメント・システム）

電力使用状況等の計測データを分析し、最適な省エネプランを提案するシステムであります。



※ 全国13拠点は、北海道、埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県（静岡市、浜松市）、愛知県、和歌山県、大阪府（吹田市2拠点）、兵庫県（神戸市、姫路市）、福岡県に設置しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海三機大楼設備維 修有限公司 (注)1.2	中国上海市	600千 米ドル	中国国内の空調機 器・電気・厨房・給 排水衛生設備等の修 理・保守メンテナ ンス業務	100.0	役員の兼任 1名

(注)1.特定子会社に該当しております。

2.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
メンテナンス事業	354 (66)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
331 (66)	41.4	11.4	5,436

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は『ミッション』・『ビジョン』・『バリュー』という3つの要素で構成されています。創業の原点であり、これからも不変である理念をもとに、社会に対して果たすべき使命(ミッション)、将来的な展望(ビジョン)、それらを実現するためのバリューを社員全員が共有・実践することで、永続的にその事業価値を発揮することができます。

ミッション

空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること

ビジョン

国内をはじめ東南アジアにおいて、安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュースする会社
バリュー

社員一人ひとりがオーナーシップと勇気・挑戦の心と他者への尊敬の念を胸にして、ひたむきに仕事に向き合い、ステークホルダーの幸せに貢献する

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した利益率の確保と財務体質の強化を目指して経営努力をしております。具体的には売上高及び営業利益の継続的な伸長と営業利益率及びROEの上昇を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業環境は、政府の推進する働き方改革に伴うアウトソーシング需要が高まっていることや、省エネニーズの拡大・省エネ意識の向上、台風や地震をはじめとした自然災害への対応需要拡大といった事業成長の機会がある一方、大手企業・異分野業態からの新規参入、AI・IoTによるメンテナンス技術の変化をはじめとした環境や技術変化への対応も必要となります。このような事業環境のもと、次なる成長のための営業基盤の強化として、営業体制の強化、リーダー育成やエンジニアを中心とした採用等の人事基盤の強化、IT基盤の強化に取り組みます。また、これからも持続的に事業成長するために、空調メンテナンス工事の内製化の拡大、設備・工事案件の対応力の強化、トータルメンテナンスの更なる品質向上を推進します。

これらの取り組みを通じ、中期経営計画のテーマでもある「持続的な成長と変革」を遂げるため全力で取り組んでまいります。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後の経済情勢の予測が極めて不透明な状況となっております。この状況下において、「持続的な成長と変革」のための中期経営計画は引き続き推進しておりますが、2019年7月12日の公表値につきましては見直しを行い、今後予測される新型コロナウイルスの再感染拡大などによる当社グループへの影響も含め、市場環境の見通しが一定程度判断できる状況となりましたら、改めて公表いたします。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループには、設立当初よりメーカー指定店としての「空調メンテナンスサービス」と、そこで培われた技術力をもとに、直接お客様を開拓して空調機器も含めた施設の付帯設備のメンテナンスを一括で受託し、ファシリティマネジメントを行い施設の資産価値を高める「トータルメンテナンスサービス」、そしてインバータ化等、環境改善にも貢献する「省エネサービス」があります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、24時間・365日稼働しているコールセンターに蓄積された技術力やメンテナンスノウハウを活かすことにより事業拡大を図るとともに、基幹システムによる業務プロセスの改善等により、業務効率化を進め、利益率を向上させることが必要となります。そのため、次の項目を当社の対処すべき課題として認識しております。

トータルメンテナンスサービスの品質向上

トータルメンテナンスサービス事業の成長を図るためには、コールセンター及び事業部門の効率化と品質向上が不可欠です。そのために、コールセンターのオペレーターの知識・対応力向上のための徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。また、多様なメンテナンスサービスを迅速に提供するために管理業務等の標準化も行ってまいります。さらに、当社は全国のパートナーとの連携によりサービスを提供しておりますが、サービスの品質・顧客の満足度向上のためには、パートナーの新規開拓及びサービスレベルの維持・向上が重要な経営課題であると認識しております。パートナーの新規開拓を行う専属部署を中心に、継続してパートナーの技術力やサービス品質の確認、教育等を実施することにより、今後もサービスレベルの向上に努めてまいります。

新たな環境ビジネスの創出

当社グループは、空調の省エネ化に関する専門的なノウハウを有していますが、今後は省エネ商材の範囲を拡大し、環境・省エネビジネスの事業拡大を図ることが課題であると認識しております。そのために、環境・省エネビジネスを他企業とのアライアンスなどを通じて空調以外の設備機器やメンテナンスから派生する設備全体の省エネ化に関する領域にも広げ、当社グループの新たな成長ドライバーにしていきたいと考えております。

サービス内製化の強化

当社グループは、利益率向上や事業拡大のために、多種多様な設備機器に関するメンテナンスノウハウの向上を図る必要があります。当社研修センターでは、メンテナンスの技術研修を行うための実機を設置し、社内のメンテナンスエンジニアのレベルに応じた研修・指導を行っております。人材育成を行うと同時に、特定の設備機器のみならず多種の設備機器を扱うことができる多能工化を進め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

営業体制の強化

当社グループのお客様は、多店舗・多棟展開企業である小売業、飲食業、イベント施設、医療・介護・福祉施設と多岐にわたっており、それぞれのお客様のニーズを的確に把握できる専門知識の高い営業力が必要となります。そのために、部門ごとに分かれていた営業組織を集約し、空調メンテナンスサービスや、トータルメンテナンスサービス、省エネビジネスといった、複数のサービス提案ができる営業体制を強化してまいります。また、法人への大口取引の提案や既存顧客への折衝を主な業務とする部門を新設し、提案先の業界構造や課題を分析しターゲットを明確化することで、お客様のニーズや課題を的確に捉えソリューション活動を推進し、お客様満足度を向上させてまいります。

ITシステムの競争力の強化

当社グループは、システムにより店舗構造や業態により課題が異なるトータルメンテナンスサービスの情報を一元管理し、メンテナンスサービスの品質の向上や省エネ提案の強化を行い、管理業務の効率化を図ることが重要課題であると認識しております。今後も必要なIT投資を行い、競合他社との差別化を図ってまいります。

海外事業収益力の強化

当社は、国内で蓄積されたメンテナンスノウハウや省エネ提案を海外へ展開することで、新たな市場でシェアを広げていく必要があると考えております。そのために、経営資源を管理することで最適な資源配分を行うとともに、顧客基盤の開拓やアライアンスを通じた新商材開発などの事業支援を行ってまいります。

人事制度改革

当社は、メンテナンスエンジニアを中心とした労働集約型のビジネスであり、当社の企業理念を具現化でき、付加価値が高いサービスを提供できる優秀なエンジニアを多く確保することは、重要な経営戦略の一つであると認識しております。社員のエンゲージメントが高く優秀な人材が集まる企業を目指し、第45期から、より公平かつ戦略的な人事制度を導入してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループでは、企業規模に応じた内部管理体制を整備し、機能させることが重要であると認識しております。金融商品取引法の観点から内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化や業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。今後、業容拡大に応じて業務の効率性・有効性の改善をより進めるためにも、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 季節変動リスク

当社グループの事業は、設備の修繕や機器の入替工事が集中する第2四半期及び第4四半期連結会計期間に売上が伸びる傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため利益が著しく偏るといえる季節変動リスクがあります。第44期の第2四半期及び第4四半期連結会計期間の営業利益合計298,928千円であり、同連結会計年度の営業利益288,853千円の103.5%となっております。

(2) 特定顧客への依存リスク

当社グループは、売上高の20.0%を株式会社セブン-イレブン・ジャパン、16.8%を株式会社ライフコーポレーション、14.8%をパナソニック産機システムズ株式会社、10.3%を株式会社オークワが占めております（第44期実績）。現在、上記4社以外の取引先の拡大を行っておりますが、これらの主要な顧客との関係が悪化し、取引停止や失注が起こった場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、継続的な事業経営を行うために当社のBCP規程について再整備を行い、テレワークや直行直帰の導入による働き方の改革や、出社が必要な場合も主要業務従事者の就業場所を分けるなどの対策を行っております。しかしながら、同感染症の拡大により、顧客である病院や老健施設、飲食店については立入りの制限が行われたり、海外子会社においては都市封鎖も行われたりするなど、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、顧客の経営状況が悪化した場合、取引停止や工事の延期などが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービス体制維持と品質管理のリスク

当社グループは、自社にメンテナンスエンジニアを抱えることで、多種多様な設備機器に関するメンテナンスを一括で行えることに強い競争力を保っております。一方で、特定分野で専門技術のあるパートナーに業務委託をすることにより、全国規模で安定したサービスの提供と利益を追求する戦略を推し進めております。顧客が求めるサービスクオリティを担保するために、専門性の高い技術を有する社員の雇用確保や人材育成が必要ですが、それらが計画どおりに進まず、期待する技術習得を達成できない場合や、専門技術のあるパートナーが開拓できないなどの理由により、サービス品質を保てない場合には、顧客の信頼を失い、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(5) 市場環境・競合状況におけるリスク

メンテナンス市場には、大小様々な競合他社や施工業者、メーカー系列などのメンテナンス会社等が多数存在しています。当社グループも組織を補強し、社内でメンテナンスエンジニアを育成し、多種多様な機器への対応を可能とする高い技術力を提供することで競争力を強化していますが、業界再編や他機器メンテナンス会社からの新規参入、新たなメンテナンス技術の台頭により競争力が低下した場合、シェアが下がり当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、トータルメンテナンス事業における顧客が、自社設備のメンテナンス部門を新設したり、分社化や設立等によりメンテナンス会社を立ち上げたりすることで内製化が進められ、取引が停止となり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 新基幹システムの投資リスク

当社グループは、市場競争力及び内部統制力向上のために2019年9月に新基幹システムを導入しております。費用対効果を考慮しつつ安定稼働に努め、システム会社と協業しリスクを分散させて保守管理をしておりますが、回線障害、不正アクセス、自然災害や事故などの想定外の事由によるサーバーダウンなどによりシステムに障害が発生した場合、請求作業の遅延などが生じ、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 災害・疫病・事故等に伴うリスク

国内外の当社グループ及び顧客やパートナー企業において、地震、台風などの自然災害や、人的・物的事故により、施設や機能の全てまたは一部が停止する事象が発生した場合、当社グループが提供している設備メンテナンス及び設備工事において、サービスを提供できないことで、損失が出る恐れがあります。また、当社グループでは、サービスマンの安全教育を徹底することにより事故防止に努めておりますが、万が一、重大な事故・労働災害などが発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業におけるリスク

当社グループは、海外において事業を展開しておりますが、次のようなリスクにより業績等に影響が生じる可能性があります。

- 社会・政治及び経済状況の変化又は治安の悪化
- 予期しない規制や各種税制の不利な変更又は課税
- 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- 労働環境の変化や人材確保・教育の難しさ
- 為替リスク

これらのリスクを最小限に抑えるため、会計事務所等からも迅速に情報を入手し、いち早く対策が打てるよう努めておりますが、リスクの顕在化により、サービスの提供が困難になり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 法的規制によるリスク

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、大気汚染、有害物質、廃棄物、製品リサイクル及び土壌・地下水汚染などに関する様々な環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、当社グループが関連する設備メンテナンス及び設備工事は、官公庁関連の案件については入札制度に参加しており、その参加資格条件に変更が生じた場合には、入札機会を失う可能性があります。また、官公庁案件において、民間への開放策である指定管理者制度などが導入され、管理運営者が変更となった場合には、当社グループが受注できなくなる可能性があります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(10) メーカーにおける当社取扱商品の販売動向や価格改定によるリスク

当社グループのメンテナンスサービスのうち、パナソニックグループ会社のメーカーサービス指定店としてのメンテナンスに関して、同社が製造・販売する大型空調機器が減少する場合には、当社のメンテナンス需要も減少し当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、当社グループのメンテナンスサービスの価格は、提示されるパナソニックグループ会社のメンテナンス料金表に基づき発注価格が決定されております。そのため、同料金表の改定により価格が大きく下落した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済活動が大きく制限されることとなり厳しい状況で推移しました。国内外で段階的な経済活動再開の動きが見られるものの、変異ウイルスの拡大やワクチン普及の遅れ等の懸念材料を抱えており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、設備の維持管理コストを減少させるための省エネ提案や、突発的な故障の発生を減少させるための保全メンテナンスの要望が多くなってきており、また、当社グループが注力している小売業や飲食業を中心とした多店舗展開企業では、メンテナンス管理の一括アウトソーシング化のニーズも高まってきております。

このような環境下において、当社グループは、24時間365日稼働のコールセンターを核としたすべての設備機器を対象とするサービスを強みとして、社内に蓄積されたノウハウやデータに基づき突発的な修理不具合を未然に防止するための保全メンテナンスや機器入替、また、環境改善を考えた省エネ等の提案営業を行うことで、お客様の潜在的ニーズを掘り起こすことに注力してまいりました。

また、自社メンテナンスエンジニアの多能工化（各種空調機器をはじめとして、それに付随する設備や給排気設備等に幅広く対応できるようにする事）を推進することや新入社員・若手社員の早期育成を行うために、引き続き当社研修センターでの実機研修による人材育成を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ246,278千円増加し5,093,592千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ159,329千円増加し2,129,486千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ86,948千円増加し2,964,105千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,525,334千円（前年同期比1.3%減）、営業利益288,853千円（前年同期比29.0%減）、経常利益293,942千円（前年同期比28.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益175,795千円（前年同期比35.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ741,917千円増加し1,645,307千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度末に比べ503,951千円増加し666,108千円となりました。これは主に、法人税等の支払額が143,534千円あった一方で、税金等調整前当期純利益が274,624千円、売上債権の減少額が476,133千円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末に比べ38,007千円減少し110,269千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が86,574千円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は183,735千円（前年同期は186,004千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が450,000千円あった一方で、配当金の支払額が145,119千円、長期借入金の返済による支出が104,197千円あったこと等によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注によるサービス提供を行っておりますが、受注から売上までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは「メンテナンス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンテナンス事業	11,525,334	98.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	3,137,310	26.9	2,305,281	20.0
株式会社ライフコーポレーション	1,600,741	13.7	1,941,719	16.8
パナソニック産機システムズ株式会社	1,677,181	14.4	1,702,495	14.8
株式会社オークワ	-	-	1,181,557	10.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 外注実績

当社グループは「メンテナンス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度における外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンテナンス事業	6,253,814	108.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を慎重に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ295,853千円増加し3,958,183千円となりました。主な要因は、現金及び預金が744,206千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が468,748千円減少したこと等によります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ49,575千円減少し1,135,408千円となりました。主な要因は、投資有価証券が35,167千円減少したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ246,278千円増加し5,093,592千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ133,738千円減少し1,489,538千円となりました。主な要因は、工事未払金が91,434千円、その他流動負債に含まれる未払消費税が39,038千円減少したこと等によります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ293,068千円増加し639,948千円となりました。主な要因は、長期借入金が295,847千円増加したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ159,329千円増加し2,129,486千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ86,948千円増加し2,964,105千円となりました。主な要因は、利益剰余金が28,397千円増加したことと、資本金及び資本剰余金がそれぞれ25,667千円増加したこと等によります。

2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、新たな大口顧客に対するサービスの提供開始及び既存顧客に対するメンテナンスサービスの提供範囲の拡大等による増加要因はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食業を中心に売上が減少したことや省エネ工事や新設、更新工事等の伸び悩み等により11,525,334千円（前年同期比1.3%減）、売上原価8,896,479千円（前年同期比1.3%減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新基幹システム導入に伴う減価償却費の増加等により2,340,001千円（前年同期比3.7%増）となりました。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は288,853千円（前年同期比29.0%減）となりました。

当連結会計年度の経常利益は293,942千円（前年同期比28.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、サンキ-ソナデジ株式会社の清算に伴う子会社清算損19,317千円を計上したこと等により175,795千円（前年同期比35.5%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。

短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入や新株発行等を検討した上で調達しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は414,023千円、現金及び現金同等物の残高は1,645,307千円となっております。更に金融機関との間にコミットメントライン契約を締結していることにより、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

将来の成長のための内部留保については、人材の育成・獲得、ITシステム強化等の将来の事業展開の財源のための投資に資源を優先的に充当いたします。

d. 中期経営計画等の進捗状況

2020年7月13日に公表いたしました「2020年5月期 連結業績予想と実績の差異、中期経営計画の見直しおよび、剰余金の配当に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループは、2019年7月12日に公表しました中期経営計画「変革と持続的成長 SANKI2022」に基づき「持続的な成長と変革」をテーマに、新企業理念の浸透を目的とした広報活動の強化や、研修センターを利用したエンジニアの短期育成や多能工化による内製強化、新基幹システム導入によるITシステムの競争力強化、法人営業部新設による営業体制の強化などに取り組んでまいりました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後の経済情勢の予測が極めて不透明な状況となっております。この状況下において、「持続的な成長と変革」のための中期経営計画は引き続き推進してまいりますが、2019年7月12日の公表値につきましては見直しを行い、今後予測される新型コロナウイルスの再感染拡大などによる当社グループへの影響も含め、市場環境の見通しが一定程度判断できる状況となりましたら、改めて公表いたします。

e. 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、安定した利益率の確保と財務体質の強化を目指し、売上高及び営業利益の継続的な伸長と営業利益率を目標としておりますが、その推移状況は下記のとおりです。

	2019年5月期		2020年5月期		2021年5月期	
	金額又は割合	前年同期比	金額又は割合	前年同期比	金額又は割合	前年同期比
売上高(千円)	11,050,444	0.9%	11,679,180	5.7%	11,525,334	1.3%
営業利益(千円)	652,967	16.0%	406,660	37.7%	288,853	29.0%
売上高営業利益率(%)	5.9	1.1%pt	3.5	2.4%pt	2.5	1.0%pt
ROE(%)	16.6	8.9%pt	9.7	6.9%pt	6.0	3.7%pt

当連結会計年度におきましてはすべての指標がマイナスとなっております。これは前述のとおり、主に、前連結会計年度と比べて、新たな大口顧客に対するサービスの提供開始及び既存顧客に対するメンテナンスサービスの提供範囲の拡大等による増加要因はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食業を中心に売上が減少したことや省エネ工事や新設、更新工事等の伸び悩み等により売上が減少したことと、新基幹システム導入に伴う減価償却費の増加等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益が減少したこと等によります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約等

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社 三機サービス	パナソニック産機 システムズ株式会 社	2017年 4月1日	業務委託 基本契約書	パナソニックグループ会社の製品等のメンテナンス保守等に係る基本契約 保守点検、部品交換及び整備作業 製品の修理 製品の設置業務、試運転等の調整 業務及び運用支援業務 保守点検・整備作業に関する営業 助成業務	2017年4月1 日から 2018年3月31 日まで (注)

(注) 契約期間満了の3ヶ月前までにいずれからも書面による別段の意思表示がない場合、本契約は同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とすることになっております。なお、1年ごとの更新は最長でも2022年3月31日までとなっておりますが、2022年4月1日以降についても継続契約を行うことができると考えております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、基幹システム開発、パソコン等の取得、営業拠点の移転及び開設に係る資産の取得を行った結果、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は96,479千円となりました。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (兵庫県姫路市)	事務所建物、 研修設備、 本社機能	193,519	2,446	57,640 (776.00)	5,746	4,760	264,113	32 (22)
東京事業所 (東京都江東区)	事務所建物、 サービス機器 等	6,744	893	- (-)	4,668	-	12,306	121 (31)
姫路センター (兵庫県姫路市)	事務所建物、 サービス機器 等	2,581	247	26,098 (334.03)	72	10	29,010	13 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物並びに機械及び装置であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京事業所 (東京都江東区)	事務所建物	37,329

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2021年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
上海三機大樓設 備維修有限公司	本社 (中国上海市)	本社機能及び 営業設備	-	-	693	- (-)	989	1,683	23

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (中国上海市)	事務所建物	5,031

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,943,485	5,943,485	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,943,485	5,943,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月2日 (注)1	200,000	5,789,285	166,701	550,628	166,701	436,128
2018年9月30日～ 2019年5月24日 (注)2	41,400	5,830,685	13,993	564,621	13,993	450,121
2018年10月12日 (注)3	3,600	5,834,285	4,318	568,940	4,318	454,440
2019年6月1日～ 2019年8月30日 (注)4	53,100	5,887,385	17,947	586,887	17,947	472,387
2019年10月11日 (注)5	8,700	5,896,085	4,097	590,985	4,097	476,485
2020年11月26日 (注)6	47,400	5,943,485	25,667	616,652	25,667	502,152

(注)1. 有償一般募集(公募による新株発行)

発行価格 1,749円
引受価額 1,667.01円
資本組入額 833.505円
払込金総額 333,402千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	19	49	19	7	7,084	7,192	-
所有株式数(単元)	-	5,497	2,841	20,254	1,078	17	29,718	59,405	2,985
所有株式数の割合(%)	-	9.25	4.78	34.09	1.81	0.03	50.03	100.00	-

(注)自己株式1,789株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社中島産業	兵庫県姫路市飾東町塩崎428	975,000	16.41
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	535,200	9.01
中島 諒子	東京都港区	329,500	5.55
三機サービス従業員持株会	兵庫県姫路市阿保甲576番地1	274,487	4.62
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	263,156	4.43
中島 薫子	兵庫県姫路市	225,000	3.79
シンメンテホールディングス株式会 社	東京都品川区東大井2丁目13-8	180,000	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	168,300	2.83
中島 義兼	兵庫県姫路市	168,050	2.83
株式会社兵庫機工	兵庫県姫路市飾東町豊国字仲田790	150,000	2.52
計	-	3,268,693	55.01

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数を表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,938,800	59,388	-
単元未満株式	普通株式 2,985	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,943,485	-	-
総株主の議決権	-	59,388	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三機サービス	兵庫県姫路市阿保甲 576番地1	1,700	-	1,700	0.03
計	-	1,700	-	1,700	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月15日)での決議状況 (取得期間 2021年7月16日~2021年8月15日)	25,000	35,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,000	35,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	25,000	27,898,000
提出日現在の未行使割合(%)	0	20.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,600	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,789	-	26,789	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月3日から有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案した上で、安定した配当も含めた利益還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開等を総合的に勘案して、1株当たり15円の配当(前期に比べ10円減配)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は50.5%となりました。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月27日 定時株主総会決議	89,125	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し「経営意思決定の迅速化」を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行う「透明かつ効率的な企業経営」を実践することにより、社会から信頼される会社となることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、その施策として取締役会の活性化、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制として、以下の会社の機関等を設置しております。

・取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令に定められた事項及び経営に関する重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、適法性の観点から取締役の職務遂行状況を監査しております。また、各監査役が取締役会に出席し当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

・コンプライアンス推進委員会

経営管理本部長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を開催し、行動指針や法令及び定款・社内規程に反する事態に備えるとともに、行動指針や法令遵守が社内風土として定着するよう指導・教育を行っております。

・リスクマネジメント委員会

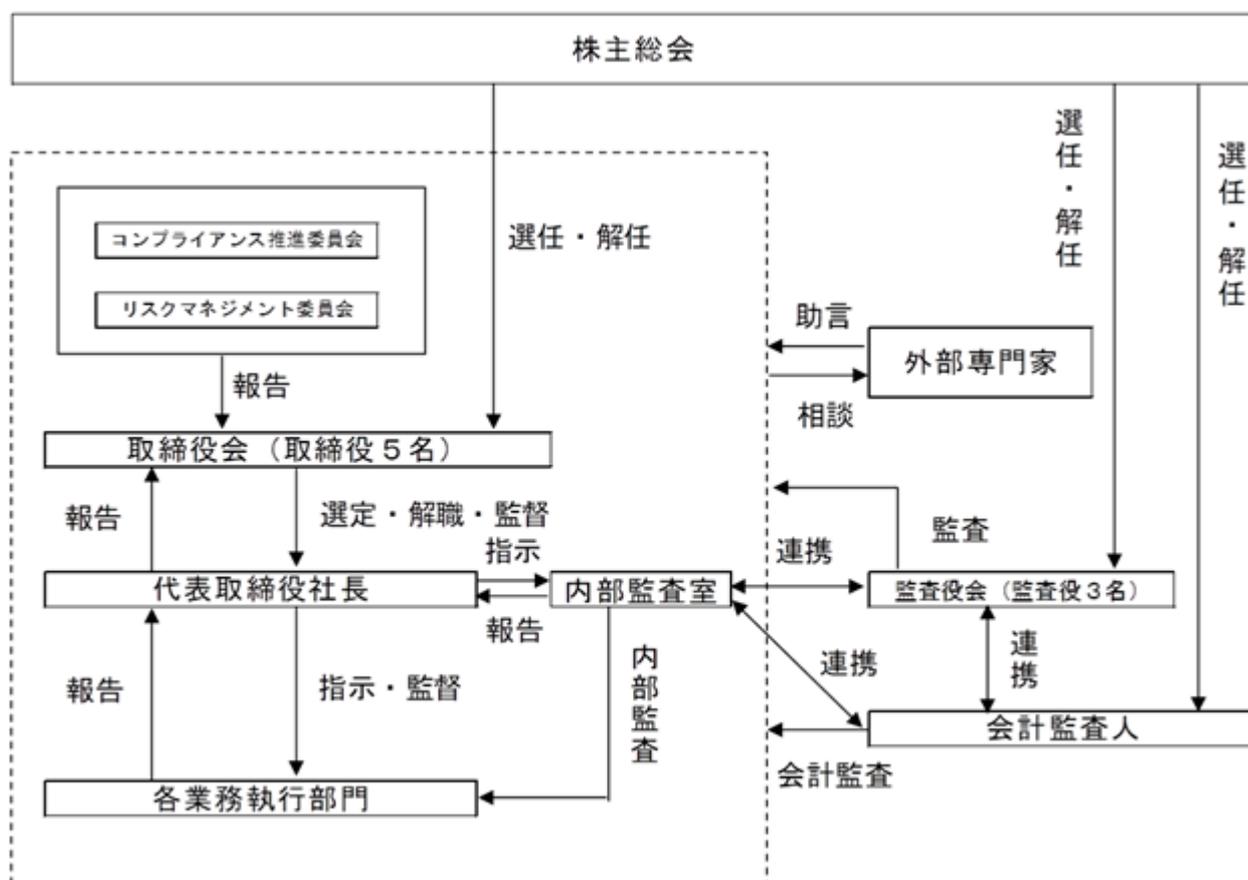
適切なリスクマネジメントの実行が経営の重要課題であると認識しており、経営管理本部長を委員長として、当社グループの重要リスクの把握と影響度、対応策を協議することを目的としてリスクマネジメント委員会を四半期に1回以上開催しております。

当社は、経営の健全性及び透明性及び意思決定の迅速化を図るため、上記の企業統治体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス推進委員会	リスクマネジメント委員会
代表取締役会長	中島 義兼				
代表取締役社長	北越 達男				
取締役	越智 玲緒奈	○		○	○
社外取締役	笹尾 佳子				
社外取締役	小林 彰裕				
社外監査役	菅沼 博之			○	○
社外監査役	北岡 昭				
社外監査役	荻野 正和				

当社のコーポレート・ガバナンス体制については以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システムの基本方針を以下の内容のとおり取締役会において決議しております。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の企業理念を『ミッション』・『ビジョン』・『バリュー』の3つの要素で構成し制定しています。

ミッション

空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること

ビジョン

国内はじめ東南アジアにおいて、安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュースする会社

バリュー

社員一人ひとりがオーナーシップと勇気・挑戦の心と他者への尊敬の念を胸にして、ひたむきに仕事に向き合い、ステークホルダーの幸せに貢献する

- ・コンプライアンス規程を定め、研修等により意識向上の徹底に努めています。
- ・内部通報規程を定め、不正行為等の早期発見と是正に努めています。
- ・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めています。

これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うためのリスクマネジメント委員会を毎年実施することとしております。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画・単年度の経営計画を作成します。これをベースに毎月、計画と実績の検証を行います。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行える体制を構築しています。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう子会社管理に関する諸規程を定めております。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実行し、問題点は改善指示を出し、改善を完了することとしております。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置することとしております。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重してまいります。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしております。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の権限、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査規程を定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固とした姿勢で対応することを規定しております。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備の状況

(a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおり体制を整備しております。

- ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもとに記事検索調査媒体を活用し、調査しております。また、継続的取引先においても、年1回定期調査をしております。
- ・反社会的勢力との関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しております。

(b) (公財)暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力追放協力事業所登録をしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループを取り巻く様々なリスク（企業経営目的の達成及び業務遂行を阻害する要因）の未然防止及び発生時のリスク最小化のために各リスクの管理規程を整備し、リスク管理を恒常的に行う体制の整備及びその円滑な運営等に努めております。

また、職務の執行が法令及び定款に適合することや業務の適正性を確保する観点からコンプライアンス推進委員会を設置するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、公正な立場で評価、指摘、指導を行い、リスクが顕在化した際には、迅速な対応を図ることとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項に規定する社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条3条第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害補償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益や便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び管理職従業員（執行役員含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における非支配株主保護についての方策

当社は、支配株主との取引は行わない方針がありますが、例外的に取引を行う場合には、通常の一般取引と同様の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、非支配株主の権利を保護するよう努めております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

(イ) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付等（当社「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」で定義しています。以下同じ）であっても、当企業集団の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当企業集団の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当企業集団の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案において、大規模買付等により、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれが存する場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、買付者等（当社「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」で定義しています。以下同じ）は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じる必要があると考えております。

(ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

() 空調保守の技術とノウハウのさらなる蓄積と多能工化の推進

自社技術者が培った技術・ノウハウは暗黙知の形式をとることも多く、マニュアルによる標準化等を通じて、技術・ノウハウを「見える化」し、次世代への伝承を推進します。また、当社事業において特に高付加価値の分野での多能工化をさらに強化し、当社研修センターでの教育訓練を通じて技能習得を行うことで、生産性向上を目指してまいります。

() 地域特性にあった再現性の高い営業体制の確立とお客様業界エキスパートの育成による、よりお客様を理解した提案営業推進

当期より営業部門を首都圏、中部、近畿等のそれぞれの地域特性にあったサービスを提供できるような体制にし、個々に蓄積したお客様や業界特有のニーズを集約し、他のお客様へ展開することにより、より効果的な提案営業を推進できる体制となりました。お客様のニーズを的確に捉え、さらなる信頼をいただけるように、営業力の強化をさらに推進してまいります。

() ITシステムを活用した業務の効率化によるお客様サービスレベルの向上とコスト削減

2021年5月期に導入が完了した基幹システムの本格稼働により、当社において高付加価値の源泉となる複雑なオペレーションを効率化し、さらなる生産性向上とお客様への質の高い提案やサービス提供をしております。

(b) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し「経営意思決定の迅速化」を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行う「透明かつ効率的な企業経営」を実践することにより、社会から信頼される会社となることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、その施策として取締役会の活性化、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

(ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年7月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を確保しその最大化を図るため、当社の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、これについて、2021年8月27日開催の当社第44期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。本プランの概要は以下のとおりであります。

(a) 本プランの目的

当社は、上記の基本方針を踏まえ、買付者等に対して事前に当社株式等の大規模買付等に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付等に対する賛否の意見又は買付者等が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするため、本プランを導入いたしました。

(b) 本プランの内容

本プランは、当社株式等の大規模買付等を行おうとする買付者等が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものであります。

本プランは以下の()、()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為がなされる場合に適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとし、

()当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

()上記()又は()に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本()において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等所有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）

買付者等が本プランに定められる手続に従わない場合や、大規模買付等が当社の企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てとします。ただし、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

本プランの有効期間は、2021年8月27日開催の当社第44期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(二) 本プランの合理性に関する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程の改正により2015年6月1日に導入し、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものであります。

したがって、以下の点も踏まえると、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(a) 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(b) 事前開示・株主意思の原則

当社は、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。加えて、買付者等が本プランに定める手続を遵守している場合には、対抗措置の発動の決定に関して必ず株主総会を招集するものとしております。従いまして、本プランの存続には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(c) 必要性・相当性確保の原則

() 独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役又は社外監査役で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

さらに、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に法令等に従って情報開示を行うこととし、当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

() 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

() デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	中島 義兼	1954年11月14日生	1977年7月 当社設立 代表取締役社長 1998年8月 上海三機大樓設備維修有限 公司設立 董事長 2020年6月 取締役会長 2021年1月 代表取締役会長(現任)	(注)3	168,050
代表取締役社長	北越 達男	1974年1月29日生	1996年4月 当社入社 2004年6月 神戸センター所長 2007年6月 大阪センター所長 2008年6月 執行役員大阪センター所長 2012年3月 執行役員コールセンター長 2013年6月 執行役員経営企画部長 2015年6月 執行役員管理本部長 2015年8月 取締役管理本部長兼経営企画部長 上海三機大樓設備維修有限 公司監事 2019年6月 取締役経営管理本部長 2020年6月 上海三機大樓設備維修有限 公司董事長(現任) 2020年6月 代表取締役社長 2021年1月 代表取締役社長兼経営管理本部本 部長(現任)	(注)3	38,613
取締役	越智 玲緒奈	1975年2月8日生	1993年4月 当社入社 2001年10月 東京事業開発部営業部長 2002年4月 東京事業開発部技術管理室長 2005年4月 コールセンター長 2008年6月 執行役員コールセンター長 2010年4月 執行役員東京緒サービス部長 2012年3月 上海三機大樓設備維修有限 公司總經理 2012年9月 同社董事 2015年6月 執行役員トータルメンテナンス本 部本部長 2015年8月 取締役トータルメンテナンス本部 本部長 2017年6月 取締役メンテナンス本部本部長 2019年6月 取締役事業本部本部長 2020年8月 未来プロジェクト室シニアディレ クター 2021年1月 常務執行役員事業本部本部長 2021年8月 取締役事業本部本部長(現任)	(注)3	30,165

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	笹尾 佳子	1960年4月2日生	1984年4月 株式会社リクルート入社 2000年4月 株式会社リクルートスタッフィング 2004年4月 同社入社 マーケティングサポート1部部長 2006年4月 東京電力株式会社入社 2007年11月 東電パートナーズ株式会社出向常務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 株式会社レオパレス21社外取締役 シダックスビューティーケアマネジメント株式会社代表取締役社長 2017年4月 長谷川ホールディングス株式会社(現 H I T O W Aホールディングス株式会社)執行役員 2017年4月 長谷川ソーシャルワークス株式会社(現 H I T O W Aソーシャルワークス株式会社)代表取締役社長 2018年5月 日本国土開発株式会社執行役員 働き方改革推進室長 2019年6月 同社常務執行役員 働き方改革推進室長 2019年8月 当社取締役(現任) 2020年4月 日本国土開発株式会社常務執行役員 構造改革推進室人財戦略担当兼働き方改革推進室長 2021年4月 日本コーポレートガバナンス研究所アドバイザリーボード委員(現任) 2021年6月 日本国土開発株式会社常務執行役員戦略本部副本部長人財戦略担当兼働き方改革推進室長(現任)	(注)3	-
取締役	小林 彰裕	1957年12月18日生	1980年4月 西芝電機株式会社入社 2003年4月 同社経営企画・情報システム部シニアマネジャー 2005年4月 同社調達部長 2008年4月 同社経営戦略部長 2010年4月 同社制御システム事業部長 2010年6月 同社取締役制御システム事業部長 2013年6月 同社取締役生産調達担当兼生産調達部長兼回転機事業担当 2014年6月 東芝産業機器システム株式会社取締役 2015年6月 同社取締役生産調達担当兼生産調達部長 2016年3月 当社取締役生産調達担当兼発電・産業システム事業ユニット長兼生産調達部長 2016年4月 同社取締役発電・産業システム事業ユニット長兼関西支社長 2021年8月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	菅沼 博之	1953年3月31日生	1975年4月 本田技研工業株式会社入社 1984年4月 American Honda Motor Co., Inc. 駐在 1997年6月 本田技研工業株式会社国際人事室 室長 1998年6月 American Honda Motor Co., Inc. 副社長 2002年4月 株式会社本田技術研究所栃木研究 所 取締役所長 2006年4月 日信工業株式会社 経営管理本部長 2007年4月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社常務取締役兼内部監査室長 2014年10月 不二製油株式会社グローバル戦略 本部人事総務Divisionアドバイザー 2016年4月 不二製油グループ本社株式会社 CFOチームアドバイザー 2018年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北岡 昭	1957年8月12日生	1980年4月 日興証券株式会社(現SMB C日 興証券株式会社)入社 1985年9月 赤松税理士事務所入所 1988年9月 中山税理士事務所入所 1992年4月 北岡税理士事務所開設 所長(現任) 2007年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	荻野 正和	1977年12月10日生	2002年10月 弁護士登録 2006年11月 たつのひまわり基金法律事務所所 長 2011年3月 たつの法律事務所所長(現任) 2015年4月 兵庫県弁護士会副会長 2015年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					236,828

- (注) 1. 取締役笹尾佳子及び取締役小林彰裕は、社外取締役であります。
2. 監査役菅沼博之、北岡昭及び荻野正和は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年8月27日開催の株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2018年8月28日開催の株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有はありません。

社外取締役の笹尾佳子は、日本国土開発株式会社の常務執行役員及び日本コーポレートガバナンス研究所アドバイザーボード委員を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の北岡昭は、北岡税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の荻野正和は、たつの法律事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(八) 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場からの監督・助言機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを求めています。

(二) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針内容

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の笹尾佳子は、様々な分野の企業経営を通じて培われた高い見識と豊富な知見より、当社の企業価値向上と経営戦略の推進・ビジョン実現を一層加速させられるものと考えております。また、働き方改革や女性の活躍推進等の経験が当社に有用な意見、助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の小林彰裕は、経営企画・事業戦略をはじめ幅広い分野で長年にわたり経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。当社の中期的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏が持つ経験・見識が当社の意思決定の実効性向上に必要であると判断しております。

社外監査役の菅沼博之は、長年、一部上場企業において国際畑を歩まれた後、経営の中核として人事・経営管理並びに内部監査に精通し主に管理部門の役員を経験されてきました。今後、当社がグローバル展開を視野に入れる中で、当社の企業価値の向上及び海外も含めたコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断しております。

社外監査役の北岡昭は、北岡税理士事務所の所長であります。税理士としての知識・経験を活かし民間企業の実態もよく知る会計専門家として率直かつ適切な指摘・助言を得ており、当社監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の荻野正和は、弁護士資格を有しており、法律に関する高度な知見を有しており当社監査役として適任であると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、毎月開催される経営会議に出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役（社外監査役）1名、社外監査役2名の計3名で構成されています。

監査役会は、期初に、当年度の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。

なお、社外監査役北岡昭氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役荻野正和氏は、弁護士資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、毎月2回開催を基本として、取締役会付議事項の事前審議の他、主要監査項目の検討等を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、決議・報告事項に関し、取締役及び執行役員等から説明を聴取するとともに、必要に応じて意見表明を行い、業務執行について適正性（適法性・妥当性）の観点から監査を行っております。また、代表取締役等の間で定期的に面談を開催し、意見交換を実施しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況	
		監査役会	取締役会
常勤監査役（社外）	菅沼 博之	26/26回（出席率100%）	15/15回（出席率100%）
社外監査役	北岡 昭	26/26回（出席率100%）	15/15回（出席率100%）
社外監査役	荻野 正和	25/26回（出席率96%）	14/15回（出席率93%）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、リスク管理状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な事業所における業務執行及び財産の状況を調査、ヒアリングを行うとともに、内部監査室と連携して、内部統制システムの構築・運用状況について適宜監視を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査状況に関して適時に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、各々の専門的知見や経験から、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。また、当社の事業環境の理解を深め、より適切な助言が得られるよう、適宜、主要事業所への往査も行っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社及び当社グループ会社の各部門の業務活動が法令・定款及び社内規程に従い、適正かつ効率的に執行されたか否か、また、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備・運用状況について監査することを目的にしております。内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室がその責任を担っており、代表取締役社長の承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、業務監査において問題点の指摘、改善の提案・フォローを実施しております。内部監査の結果については、取締役会に報告するとともに、関係部署及び会計監査人にも共有しております。内部監査室の人員数は1名（2021年5月31日現在）です。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

9年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

松井 理晃

北口 信吾

(二) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定等にあたり監査役が監査法人の職務の遂行状況等を勘案し、毎期検討することとしており、その決定は監査役会の決議により行われております。その選定にあたり、監査役会は、監査法人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、監査法人との意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性及び専門性の有無について確認を行い、問題はないものと認識しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認しております。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,980	-	30,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,980	-	30,600	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	705	-	-
計	-	705	-	-

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の主な内容は、法人税確定申告の代行業務及び従業員の所得税計算業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会による同意を得て適切に決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した上で同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本報酬に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b．業績連動報酬等に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合い及び従業員賞与目標支給月数の達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年7月に支給する。業績連動報酬等は、基本報酬の0%～20%の幅で支給額を決定する。目標となる業績指標とその値は、計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

c．非金銭報酬等に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的としております。株式報酬の支払時期、付与する株式数等は、譲渡制限付株式報酬規程に定められており、最終的な各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定しております。なお、発行できる普通株式の総数は年30,000株以内となっております。

d．報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、業績連動報酬等と業績連動報酬等以外の報酬等の支給割合の決定方針について、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬等が基本報酬の20%の場合、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 8：1.5：0.5となります。

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

e．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長北越達男がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、取締役会にて役位に応じて決定された上限と下限の範囲内において決定する。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、株式報酬は、譲渡制限付株式報酬規程に定められた方法により算定されるが、最終的に取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

社外取締役、社外監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとしています。

固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度の範囲内で、取締役会で議論の上、各取締役の報酬を取締役社長が決定し、監査役の報酬は監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2017年8月29日開催の第40期定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2006年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,849	69,800	-	2,048	2,048	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	29,000	29,000	-	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬2,048千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益をあげることを目的とする投資株式とし、発行会社との事業上の関係強化及び維持を図る目的などを総合的に勘案し、中長期視点で当企業価値の持続的な向上に資すると思われる株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については必要最小限の保有とし、取引関係の維持・強化、業界情報の収集等の総合的観点から保有目的の合理性に関する検証結果を踏まえ、当社の企業価値の向上に必要なかどうか等を定期的に取締役会等で検証しております。

なお、保有の適否の検証については、政策保有株式の営業取引の実績金額や配当収入の実績金額等により、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、その保有に経済合理性が認められないと判断された場合には、売却等の判断を取締役ににて決議いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	87,699

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	24,100	24,100	同社株式は、当該会社が管理する建物に係る 設備機器の保守に関する取引関係の維持・強 化を目的として株式を保有しております。 同社株式については、保有目的が適切か、保 有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているかを精査し、保有の適否を取締役会等 で検証しております。 但し、定量的な効果及び保有の適否の検証結 果については、取引関係に与える影響を鑑み て開示を控えさせていただきます。	有
	87,699	71,926		

みなし保有株式

該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	23,940	2	20,086

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	408	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計専門誌の定期購読及び監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,136,551	1,880,757
受取手形及び売掛金	2,218,783	1,750,035
有価証券	-	54,986
未成工事支出金	44,242	33,579
原材料及び貯蔵品	49,904	37,503
その他	217,945	202,219
貸倒引当金	5,097	898
流動資産合計	3,662,330	3,958,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	356,263	357,819
減価償却累計額	120,289	132,736
減損損失累計額	6,311	6,311
建物及び構築物(純額)	229,661	218,771
機械装置及び運搬具	3,502	3,864
減価償却累計額	3,331	3,742
機械装置及び運搬具(純額)	170	121
工具、器具及び備品	44,975	44,322
減価償却累計額	38,605	38,327
工具、器具及び備品(純額)	6,370	5,995
土地	93,797	93,797
リース資産	47,720	48,280
減価償却累計額	22,559	32,740
リース資産(純額)	25,160	15,539
有形固定資産合計	355,160	334,226
無形固定資産		
ソフトウェア	216,154	341,850
リース資産	12,362	9,526
その他	134,117	5,586
無形固定資産合計	362,634	356,964
投資その他の資産		
投資有価証券	146,807	111,640
長期前払費用	107,652	135,282
退職給付に係る資産	22,785	1,199
繰延税金資産	118,848	132,867
その他	76,016	68,148
貸倒引当金	4,921	4,921
投資その他の資産合計	467,188	444,217
固定資産合計	1,184,983	1,135,408
資産合計	4,847,313	5,093,592

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	858,883	767,448
1年内返済予定の長期借入金	40,036	89,992
リース債務	15,906	14,801
未払法人税等	79,845	60,970
賞与引当金	110,000	110,000
その他	518,606	446,325
流動負債合計	1,623,277	1,489,538
固定負債		
長期借入金	-	295,847
リース債務	27,292	13,383
退職給付に係る負債	145,851	161,193
資産除去債務	16,967	18,453
長期末払金	156,545	150,885
その他	223	185
固定負債合計	346,880	639,948
負債合計	1,970,157	2,129,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,985	616,652
資本剰余金	476,485	502,152
利益剰余金	1,820,399	1,848,796
自己株式	274	274
株主資本合計	2,887,595	2,967,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,167	1,735
為替換算調整勘定	4,743	1,485
その他の包括利益累計額合計	19,910	3,221
非支配株主持分	9,471	-
純資産合計	2,877,156	2,964,105
負債純資産合計	4,847,313	5,093,592

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	11,679,180	11,525,334
売上原価	1 9,016,115	1 8,896,479
売上総利益	2,663,065	2,628,855
販売費及び一般管理費	2 2,256,405	2 2,340,001
営業利益	406,660	288,853
営業外収益		
受取利息	1,362	1,587
受取配当金	1,209	1,324
受取家賃	2,416	2,223
受取手数料	1,233	1,101
為替差益	-	1,154
その他	1,194	2,107
営業外収益合計	7,417	9,498
営業外費用		
支払利息	1,967	2,148
租税公課	1,625	125
為替差損	423	-
株式報酬費用	-	1,575
その他	1,534	561
営業外費用合計	5,550	4,409
経常利益	408,526	293,942
特別損失		
子会社清算損	-	3 19,317
特別損失合計	-	19,317
税金等調整前当期純利益	408,526	274,624
法人税、住民税及び事業税	170,846	127,109
法人税等調整額	17,089	21,111
法人税等合計	153,756	105,998
当期純利益	254,770	168,626
非支配株主に帰属する当期純損失()	17,764	7,168
親会社株主に帰属する当期純利益	272,534	175,795

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	254,770	168,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,720	13,431
為替換算調整勘定	5,694	5,561
その他の包括利益合計	20,415	18,992
包括利益	234,354	187,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	254,422	193,188
非支配株主に係る包括利益	20,068	5,569

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	568,940	454,440	1,722,888	230	2,746,038
当期変動額					
新株の発行	22,045	22,045			44,091
剰余金の配当			175,024		175,024
親会社株主に帰属する当期純利益			272,534		272,534
自己株式の取得				44	44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	22,045	22,045	97,510	44	141,556
当期末残高	590,985	476,485	1,820,399	274	2,887,595

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	446	1,352	1,799	585	-	2,744,824
当期変動額						
新株の発行						44,091
剰余金の配当						175,024
親会社株主に帰属する当期純利益						272,534
自己株式の取得						44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	14,720	3,390	18,111	585	9,471	9,225
当期変動額合計	14,720	3,390	18,111	585	9,471	132,331
当期末残高	15,167	4,743	19,910	-	9,471	2,877,156

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	590,985	476,485	1,820,399	274	2,887,595
当期変動額					
新株の発行	25,667	25,667			51,334
剰余金の配当			147,397		147,397
親会社株主に帰属する当期純利益			175,795		175,795
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	25,667	25,667	28,397	-	79,731
当期末残高	616,652	502,152	1,848,796	274	2,967,327

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,167	4,743	19,910	9,471	2,877,156
当期変動額					
新株の発行					51,334
剰余金の配当					147,397
親会社株主に帰属する当期純利益					175,795
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	13,431	3,257	16,688	9,471	7,217
当期変動額合計	13,431	3,257	16,688	9,471	86,948
当期末残高	1,735	1,485	3,221	-	2,964,105

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	408,526	274,624
減価償却費	77,665	124,431
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,125	4,756
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	321	21,585
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,845	15,341
受取利息及び受取配当金	2,572	2,911
支払利息	1,967	2,148
株式報酬費用	8,305	12,252
子会社清算損益(は益)	-	19,317
売上債権の増減額(は増加)	355,360	476,133
たな卸資産の増減額(は増加)	15,482	23,047
仕入債務の増減額(は減少)	37,095	97,387
その他の流動資産の増減額(は増加)	78,671	31,183
その他の流動負債の増減額(は減少)	243,968	83,571
その他	2,574	2,443
小計	346,158	808,997
利息及び配当金の受取額	2,571	2,918
利息の支払額	1,941	2,272
法人税等の支払額	184,632	143,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,156	666,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,744	12,015
定期預金の払戻による収入	-	9,464
有形固定資産の取得による支出	2,041	2,667
無形固定資産の取得による支出	108,682	86,574
投資有価証券の取得による支出	454	470
子会社の清算による支出、投資活動によるキャッシュ・フロー	-	16,863
敷金及び保証金の差入による支出	7,120	2,633
敷金及び保証金の回収による収入	2,084	2,195
長期前払費用の取得による支出	7,808	5,441
その他	2,509	4,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,277	110,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	450,000
長期借入金の返済による支出	59,992	104,197
配当金の支払額	174,912	145,119
自己株式の取得による支出	44	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	35,309	-
非支配株主からの払込みによる収入	29,540	-
その他	15,905	16,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,004	183,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,670	2,342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,795	741,917
現金及び現金同等物の期首残高	1,077,185	903,390
現金及び現金同等物の期末残高	903,390	1,645,307

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

上海三機大樓設備維修有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたSANKI-SONADEZI JOINT STOCK COMPANY(サンキ-ソナデジ株式会社)は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金...個別法

原材料.....総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」に表示していた423千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループにおきましても省エネ工事業件の延期による売上高の減少等の影響が発生しましたが、この影響は2022年5月期中に概ね収束するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
当座貸越極度額	850,000	850,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,850,000	1,850,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	1,845千円	4,315千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給料及び手当	1,079,030千円	1,054,758千円
賞与引当金繰入額	51,785	52,622
退職給付費用	23,382	40,731
支払手数料	213,242	266,474

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示しておりませんでした「支払手数料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 子会社清算損

当社連結子会社であるSANKI-SONADEZI JOINT STOCK COMPANY(サンキ-ソナデジ株式会社)の清算に伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21,205千円	19,348千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	21,205	19,348
税効果額	6,484	5,916
その他有価証券評価差額金	14,720	13,431
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,076	1,925
組替調整額	-	5,017
税効果調整前	7,076	6,942
税効果額	1,381	1,381
為替換算調整勘定	5,694	5,561
その他の包括利益合計	20,415	18,992

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,834,285	61,800	-	5,896,085
合計	5,834,285	61,800	-	5,896,085
自己株式				
普通株式(注)2	143	46	-	189
合計	143	46	-	189

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加61,800株は、新株予約権の行使53,100株及び譲渡制限付株式報酬制度としての新株の発行8,700株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	175,024	30	2019年5月31日	2019年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	147,397	利益剰余金	25	2020年5月31日	2020年8月31日

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,896,085	47,400	-	5,943,485
合計	5,896,085	47,400	-	5,943,485
自己株式				
普通株式(注)2	189	1,600	-	1,789
合計	189	1,600	-	1,789

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加47,400株は、譲渡制限付株式報酬制度としての新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,600株は、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	147,397	25	2020年5月31日	2020年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	89,125	利益剰余金	15	2021年5月31日	2021年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	1,136,551千円	1,880,757千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	233,161	235,450
現金及び現金同等物	903,390	1,645,307

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電気錠システム及びサーバー並びにパソコン等(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金として銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、外貨建債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建預金及び外貨建金銭債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、流動性リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。最終返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、見積提出及び受注時に信用調査を行っております。また、個別の取引毎に支払条件等の確認を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、入金・支払情報データ等に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,136,551	1,136,551	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,218,783	2,218,783	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	146,807	146,807	-
資産計	3,502,142	3,502,142	-
(1) 工事未払金	858,883	858,883	-
(2) 長期借入金	40,036	39,931	104
(3) リース債務	43,198	45,077	1,878
負債計	942,118	943,892	1,774

当連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,880,757	1,880,757	-
(2)受取手形及び売掛金	1,750,035	1,750,035	-
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	166,626	166,626	-
資産計	3,797,420	3,797,420	-
(1)工事未払金	767,448	767,448	-
(2)長期借入金	385,839	384,939	899
(3)リース債務	28,184	29,122	937
負債計	1,181,472	1,181,510	37

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)工事未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(3)リース債務

時価については、元利金の合計額を長期借入金の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,136,551	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,218,783	-	-	-
投資有価証券	-	53,930	-	-
合計	3,355,335	53,930	-	-

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,880,757	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,750,035	-	-	-
有価証券	54,785	-	-	-
合計	3,685,578	-	-	-

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	40,036	-	-	-	-	-
リース債務	15,906	14,013	11,083	2,072	123	-
合計	55,942	14,013	11,083	2,072	123	-

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	89,992	89,992	89,992	89,992	25,871	-
リース債務	14,801	11,161	2,098	122	-	-
合計	104,793	101,153	92,090	90,114	25,871	-

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	20,086	11,174	8,911
	(2) 社債	-	-	-
	小計	20,086	11,174	8,911
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	71,926	100,366	28,440
	(2) 社債	54,794	57,114	2,320
	小計	126,721	157,481	30,760
合計		146,807	168,656	21,849

当連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	23,940	11,645	12,294
	(2) 社債	-	-	-
	小計	23,940	11,645	12,294
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	87,699	100,366	12,666
	(2) 社債	54,986	57,114	2,128
	小計	142,686	157,481	14,795
合計		166,626	169,127	2,500

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。これらによる給付額は、従業員退職金規程及び確定給付企業年金規約に基づいて算定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付債務の期首残高(千円)	584,275	623,395
勤務費用(千円)	52,239	54,082
利息費用(千円)	3,248	3,466
数理計算上の差異の発生額(千円)	1,871	30,996
退職給付の支払額(千円)	18,238	12,384
退職給付債務の期末残高(千円)	623,395	699,556

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
年金資産の期首残高(千円)	470,375	500,329
期待運用収益(千円)	7,055	7,504
数理計算上の差異の発生額(千円)	3,167	3,263
事業主からの拠出額(千円)	39,673	42,870
退職給付の支払額(千円)	13,607	7,879
年金資産の期末残高(千円)	500,329	539,562

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	477,543	538,362
年金資産(千円)	500,329	539,562
	22,785	1,199
非積立型制度の退職給付債務(千円)	145,851	161,193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (千円)	123,066	159,993
退職給付に係る負債(千円)	145,851	161,193
退職給付に係る資産(千円)	22,785	1,199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	123,066	159,993

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
勤務費用(千円)	52,239	54,082
利息費用(千円)	3,248	3,466
期待運用収益(千円)	7,055	7,504
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	5,038	34,260
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	53,471	84,303

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
割引率	0.556%	0.556%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 当社は定額制度を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,638千円	33,638千円
未払費用	4,776	6,079
未払事業税	7,141	5,711
未払金	-	9,174
退職給付に係る負債	44,601	49,293
減価償却費	22,507	29,311
減損損失	2,226	2,164
長期未払金	47,871	46,140
資産除去債務	5,188	5,643
その他有価証券評価差額金	6,681	764
為替換算調整勘定	1,381	-
その他	23,060	18,494
繰延税金資産小計	199,075	206,415
評価性引当額	70,220	69,970
繰延税金資産合計	128,855	136,444
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去費用)	3,039	3,210
退職給付に係る資産	6,967	366
繰延税金負債合計	10,007	3,577
繰延税金資産の純額	118,848	132,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02	1.80
住民税均等割	3.74	5.69
評価性引当額の増減	2.33	0.09
その他	0.02	0.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.64	38.60

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
期首残高	15,633千円	16,967千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,514	1,745
時の経過による調整額	199	204
その他増減額(は減少)	379	463
期末残高	16,967	18,453

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)セブン-イレブン・ジャパン	3,137,310
パナソニック産機システムズ(株)	1,677,181
(株)ライフコーポレーション	1,600,741

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)セブン-イレブン・ジャパン	2,305,281
(株)ライフコーポレーション	1,941,719
パナソニック産機システムズ(株)	1,702,495
(株)オークワ	1,181,557

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）	当連結会計年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
1株当たり純資産額（円）	486.39	498.87
1株当たり当期純利益（円）	46.33	29.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	46.29	-

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）	当連結会計年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	272,534	175,795
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	272,534	175,795
普通株式の期中平均株式数（株）	5,883,010	5,919,807
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	5,152	-
（うち新株予約権（株））	(5,152)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年7月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上並びに譲渡制限付株式報酬として当社の取締役(社外取締役を除く)に交付する自己株式への充当を目的として自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する自己株式の種類及び総数

当社普通株式25,000株(上限)

取得する自己株式の総額

35,000千円(上限)

取得期間

2021年7月16日～2021年8月15日

取得方法

東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2021年7月16日～2021年8月2日に当社普通株式25,000株を27,898,000円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	40,036	89,992	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,906	14,801	3.73	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	295,847	0.25	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,292	13,383	3.20	2022年～2024年
合計	83,234	414,023	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	89,992	89,992	89,992	25,871
リース債務	11,161	2,098	122	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,938,946	5,799,561	8,402,378	11,525,334
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は損失()(千円)	12,213	120,588	105,326	274,624
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は損失()(千円)	6,837	82,138	74,028	175,795
1株当たり四半期(当期)純利益 又は損失()(円)	1.16	13.93	12.52	29.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は損失()(円)	1.16	15.08	1.36	17.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,097,807	1,848,957
受取手形	321,827	460,144
売掛金	1,830,008	1,276,642
有価証券	-	54,986
未成工事支出金	44,242	33,579
原材料及び貯蔵品	49,265	37,503
前渡金	101,573	87,955
前払費用	39,832	54,655
その他	2 69,608	2 58,233
貸倒引当金	215	174
流動資産合計	3,553,950	3,912,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	224,183	214,001
構築物	5,478	4,770
機械及び装置	138	121
工具、器具及び備品	5,159	5,301
土地	93,797	93,797
リース資産	23,045	14,550
有形固定資産合計	351,803	332,543
無形固定資産		
特許権	341	295
商標権	208	99
ソフトウェア	215,876	341,574
ソフトウェア仮勘定	128,900	-
リース資産	5,612	2,946
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	351,010	344,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	146,807	111,640
出資金	10	10
関係会社出資金	28,448	28,448
関係会社株式	9,100	-
破産更生債権等	4,921	4,921
長期前払費用	105,285	135,282
前払年金費用	22,785	1,199
敷金及び保証金	49,847	49,915
繰延税金資産	121,554	137,836
その他	2 23,496	2 14,232
貸倒引当金	4,921	4,921
投資その他の資産合計	507,337	478,566
固定資産合計	1,210,151	1,156,097
資産合計	4,764,102	5,068,580
負債の部		
流動負債		
工事未払金	806,721	760,710
1年内返済予定の長期借入金	40,036	89,992
リース債務	12,218	10,432
未払金	96,151	123,909
未払費用	122,143	99,399
未払法人税等	79,829	60,970
未払消費税等	97,097	58,058
前受金	149,355	140,443
預り金	36,115	7,633
賞与引当金	110,000	110,000
その他	7,101	9,702
流動負債合計	1,556,770	1,471,252
固定負債		
長期借入金	-	295,847
リース債務	19,457	9,022
退職給付引当金	145,851	161,193
資産除去債務	16,967	18,453
長期未払金	156,545	150,885
その他	100	100
固定負債合計	338,921	635,502
負債合計	1,895,691	2,106,755

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,985	616,652
資本剰余金		
資本準備金	476,485	502,152
資本剰余金合計	476,485	502,152
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	1,776,381	1,805,031
利益剰余金合計	1,816,381	1,845,031
自己株式	274	274
株主資本合計	2,883,577	2,963,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,167	1,735
評価・換算差額等合計	15,167	1,735
純資産合計	2,868,410	2,961,825
負債純資産合計	4,764,102	5,068,580

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	2 11,301,675	11,238,565
売上原価	8,716,096	8,692,925
売上総利益	2,585,578	2,545,639
販売費及び一般管理費	1, 2 2,145,778	1 2,245,858
営業利益	439,800	299,780
営業外収益		
受取利息	1,176	1,149
受取配当金	1,209	1,324
受取家賃	2,416	2,223
受取手数料	1,233	1,101
為替差益	-	130
その他	1,194	926
営業外収益合計	7,230	6,855
営業外費用		
支払利息	1,100	1,448
租税公課	1,625	125
為替差損	97	-
減価償却費	358	341
株式報酬費用	-	1,575
営業外費用合計	3,181	3,490
経常利益	443,849	303,145
特別損失		
関係会社株式評価損	19,281	-
子会社清算損	-	3 22,673
特別損失合計	19,281	22,673
税引前当期純利益	424,568	280,472
法人税、住民税及び事業税	170,163	126,623
法人税等調整額	22,929	22,198
法人税等合計	147,234	104,425
当期純利益	277,333	176,047

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,647,973	18.9	1,127,233	13.0
労務費		1,095,099	12.6	1,078,610	12.4
外注費		5,579,077	63.9	6,092,225	70.2
経費		402,620	4.6	384,193	4.4
当期総製造費用		8,724,770	100.0	8,682,262	100.0
期首未成工事棚卸高		35,569		44,242	
合計		8,760,339		8,726,505	
期末未成工事棚卸高		44,242		33,579	
売上原価		8,716,096		8,692,925	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	568,940	454,440	454,440	20,000	20,000	1,674,072	1,714,072	230	2,737,221	
当期変動額										
新株の発行	22,045	22,045	22,045						44,091	
剰余金の配当						175,024	175,024		175,024	
当期純利益						277,333	277,333		277,333	
自己株式の取得								44	44	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	22,045	22,045	22,045	-	-	102,309	102,309	44	146,356	
当期末残高	590,985	476,485	476,485	20,000	20,000	1,776,381	1,816,381	274	2,883,577	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	446	446	585	2,737,360
当期変動額				
新株の発行				44,091
剰余金の配当				175,024
当期純利益				277,333
自己株式の取得				44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	14,720	14,720	585	15,306
当期変動額合計	14,720	14,720	585	131,049
当期末残高	15,167	15,167	-	2,868,410

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	590,985	476,485	476,485	20,000	20,000	1,776,381	1,816,381	274	2,883,577	
当期変動額										
新株の発行	25,667	25,667	25,667						51,334	
剰余金の配当						147,397	147,397		147,397	
当期純利益						176,047	176,047		176,047	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	25,667	25,667	25,667	-	-	28,649	28,649	-	79,983	
当期末残高	616,652	502,152	502,152	20,000	20,000	1,805,031	1,845,031	274	2,963,561	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,167	15,167	2,868,410
当期変動額			
新株の発行			51,334
剰余金の配当			147,397
当期純利益			176,047
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	13,431	13,431	13,431
当期変動額合計	13,431	13,431	93,415
当期末残高	1,735	1,735	2,961,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金...個別法

原材料.....総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	10年～15年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

4．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (2) その他の工事
工事完成基準を適用しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社におきましても省エネ工事案件の延期による売上高の減少等の影響が発生しましたが、この影響は2022年5月期中に概ね収束するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
当座貸越極度額	850,000	850,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,850,000	1,850,000

2. 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	7,034千円	5,243千円
長期金銭債権	5,243千円	2,621千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおその割合は前事業年度59.54%、当事業年度60.24%、一般管理費に属する費用のおおその割合は前事業年度40.46%、当事業年度39.76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給料及び手当	1,033,641千円	1,009,050千円
賞与引当金繰入額	51,785	52,662
退職給付費用	23,382	40,731
支払手数料	206,091	260,356

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりませんでした「支払手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業取引による取引高	672千円	-千円
営業取引以外の取引による取引高	5,000	-

3. 子会社清算損

当社連結子会社であるSANKI-SONADEZI JOINT STOCK COMPANY(サンキ-ソナデジ株式会社)の清算に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

関係会社出資金及び関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金28,448千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金28,448千円、関係会社株式9,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,638千円	33,638千円
未払費用	4,776	6,079
未払事業税	7,141	5,711
未払金	-	9,174
退職給付引当金	44,601	49,293
関係会社出資金評価損	10,697	10,697
関係会社株式評価損	5,896	-
減価償却費	22,507	29,311
減損損失	2,226	2,164
長期未払金	47,871	46,140
資産除去債務	5,188	5,643
その他有価証券評価差額金	6,681	764
その他	10,601	11,670
繰延税金資産小計	201,828	210,289
評価性引当額	70,266	68,875
繰延税金資産合計	131,562	141,413
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去費用)	3,039	3,210
前払年金費用	6,967	366
繰延税金負債合計	10,007	3,577
繰延税金資産の純額	121,554	137,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96	1.74
住民税均等割	3.60	5.57
評価性引当額の増減	0.29	0.50
その他	0.17	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.68	37.23

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

自己株式の取得に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	224,183	2,008	361	11,829	214,001	126,931
	構築物	5,478	-	-	708	4,770	5,804
	機械及び装置	138	-	-	16	121	207
	工具、器具及び備品	5,159	4,066	0	3,925	5,301	36,830
	土地	93,797	-	-	-	93,797	-
	リース資産	23,045	-	-	8,495	14,550	28,264
	計	351,803	6,075	361	24,974	332,543	198,038
無形 固定資産	特許権	341	-	-	45	295	382
	商標権	208	-	-	108	99	986
	ソフトウェア	215,876	219,304	-	93,606	341,574	158,816
	ソフトウェア仮勘定	128,900	4,360	133,260	-	-	-
	リース資産	5,612	-	-	2,665	2,946	10,383
	電話加入権	72	-	-	-	72	-
	計	351,010	223,664	133,260	96,426	344,988	170,569

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産の主な増減		
ソフトウェア(増加)	基幹システムの取得による増加額	132,759千円
	文書管理システムの取得による増加額	15,555千円
	会計システムの取得による増加額	67,400千円
	業務効率化改善ツール取得による増加額	3,590千円
ソフトウェア仮勘定(増加)	基幹システム及び会計システム取得による増加額	4,360千円
ソフトウェア仮勘定(減少)	基幹システム及び会計システムの検収完了によるソフトウェアへの振替に伴う減少額	133,260千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,137	-	42	5,095
賞与引当金	110,000	110,000	110,000	110,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sanki-s.co.jp
株主に対する特典	株主優待 1 対象となる株主 毎年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有する株主 2 優待内容 100株以上 QUOカード1,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）2020年8月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月31日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月13日近畿財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日近畿財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年8月31日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月30日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松井 理晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北口 信吾
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社三機サービスは、空調機器をはじめとした設備のメンテナンスを主な事業としている。また、その他の主なサービスとして、設備機器の更新工事等、省エネ機器の導入提案及び施工等も実施している。連結売上高11,525百万円のうち、株式会社三機サービスの売上高は11,238百万円であり、連結売上高の大部分を占めている。</p> <p>株式会社三機サービスにおける上記の取引の大部分は、実現主義の原則に基づき、役務提供により実現したと判断される時点や、工事が完了したと判断される時点で売上高が認識される。株式会社三機サービスは、原則として作業完了報告書の日付を実現したと判断される時点として売上高を認識している。</p> <p>実現主義の適用にあたっては、主に以下の理由から、作業完了報告書が未受領であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上高を計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスに係る売上高のうち、決算処理の時間的制約から一部の売上高は決算整理仕訳によって計上されること。 ・設備機器の更新工事や機器の施工等では、据付工事や関連機器の納入など、付随した工事が実施されることが多く、機器の出荷から工事の完了までの期間が案件によって異なるほか、メンテナンスに代表される小口の売上高に比べ、一時点で比較的多額の売上高が計上される特徴を有すること。 <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役務又は工事を提供した部門の管理者が、売上高の認識時点と作業完了報告書の日付を照合する統制 ・部門別の月次損益推移表を作成し、異常性がないことを確認する統制 <p>(2) 適切な期間に売上計上されているかの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、決算整理仕訳により計上された売上高や一定規模以上の売上高を抽出し、売上高に対して以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客から受領した作業完了報告書に記載の日付と売上計上日付とを照合した。 ・顧客から発行された注文書と、作業完了報告書及びその他の社内情報との整合性を検証し、取引の実在性と計上金額の妥当性を検討した。 ・外注した工事案件について、外注先が発行した作業完了報告書入手し、工事が完了していることが客観的に明らかであるか否かを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三機サービスの2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三機サービスが2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月30日

株式会社三機サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北口 信吾

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービスの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の期間帰属の評価)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。